

試験区分、採用予定人員、受験資格及び職務の内容

前期採用試験（採用予定日：令和7年10月1日又は令和8年4月1日）			
試験区分	採用予定人員	受験資格	職務の内容
上級行政事務	3人程度	平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者	市の関係機関において、一般行政事務に従事します。
上級土木技術	1人程度	平成7年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による4年制大学（大学院）、高等専門学校、短期大学又は専門学校において、土木工学に関する学科又は専門課程を修了（見込み含む）の者	市の関係機関において、専門的技術的業務等に従事します。
機械技術	1人程度	平成7年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による4年制大学（大学院）、高等専門学校、短期大学又は専門学校において、機械工学に関する学科又は専門課程を修了（見込み含む）の者	
保健師	1人程度	平成7年4月2日以降に生まれた者で、保健師免許を有する者又は令和8年3月31日までに実施される国家試験に合格し、同年6月30日までに保健師免許を取得する見込みの者	
保育士	若干名	平成7年4月2日以降に生まれた者で、保育士資格及び幼稚園教諭免許※1の両方を有する者又は採用日までに同資格免許の両方を取得する見込みの者	主に市立保育所（園）等において、保育業務に従事します。
職務経験者枠（保育士）		平成2年4月2日以降に生まれた者で、保育士資格及び幼稚園教諭免許※1の両方を有しており、保育所等での保育の職務経験が通算3年以上ある者※2	
文化財	1人程度	平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による4年制大学（大学院）において、考古学、文化財学又は歴史学に関する学科又は専門課程を修了（見込み含む）の者で、埋蔵文化財発掘調査の経験※3を有する者	市の関係機関において、文化財に関する業務その他の行政事務に従事します。
上級消防	1人程度	平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者。採用後は、市内に居住することを必要とします。 【採用日は令和8年4月1日のみ】	消防本部又は消防署において、消防、救急及び救助業務に従事します。

※1 採用日において幼稚園教諭免許が有効であることが条件です。免許状が失効、休眠状態とならないようご注意ください。

※2 別紙、試験案内の職務経験者枠（保育士）の受験資格等をご確認ください。

※3 埋蔵文化財発掘調査の経験には大学等における授業等やアルバイトでの発掘調査経験を含まず。

後期採用試験（採用予定日：令和8年4月1日） 試験案内は、8月4日に公表予定です。			
試験区分	採用予定人員	受験資格	職務の内容
初級行政事務A	1人程度	平成11年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法による4年制大学において、2年を超えて在籍した者は受験できません。	市の関係機関において、一般行政事務に従事します。
初級行政事務B（障がい者枠）	1人程度	平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、次の要件に全て該当する者 ①身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のうちいずれかの手帳の交付を受けている者※4 ②活字印刷文による出題及び口頭による試験（面接）に対応できる者	
初級土木技術	1人程度	平成11年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による高等学校において、土木工学に関する学科又は専門課程を修了（見込み含む）の者。ただし、短大卒以上の学歴を有する者（令和8年3月までに卒業見込みの者を含む）又は4年制大学において、2年を超えて在籍した者は受験できません。	市の関係機関において、専門的技術的業務等に従事します。
初級消防	1人程度	平成11年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法による4年制大学において、2年を超えて在籍した者は受験できません。採用後は、市内に居住することを必要とします。	消防本部又は消防署において、消防、救急及び救助業務に従事します。

※4 各手帳は、受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。有効期限の更新手続には時間を要しますのでご注意ください。また、手帳の写しは試験当日持参してください。

経験者採用試験 (採用予定日：令和7年10月1日又は令和8年4月1日)

試験区分	採用予定 人員	受験資格	職務の内容
UIJターン枠 (行政事務)	1人程度	昭和55年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、徳島県外の民間企業等における職務経験を通算5年以上有する者、かつ申込時、徳島県外に在住し、令和8年4月1日までに阿南市に移住する意向のある者	市の関係機関において、一般行政事務に従事します。
UIJターン枠 (土木技術)	1人程度	昭和55年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者、かつ申込時、徳島県外に在住し、令和8年4月1日までに阿南市に移住する意向のある者で、次に掲げるいずれかに該当する者 ① 1級土木施工管理技士の資格を有する者 ② 徳島県外の民間企業等において、土木工事の設計、施工管理、工事監理等に関する職務経験を通算5年以上有する者	市の関係機関において、専門の技術的業務等に従事します。
UIJターン枠 (機械技術)	1人程度	昭和55年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、徳島県外の民間企業等において、機械設備の設計、施工管理、工事監理等に関する職務経験を通算5年以上有する者、かつ申込時、徳島県外に在住し、令和8年4月1日までに阿南市に移住する意向のある者	
職務経験者枠 (行政事務)	2人程度	昭和55年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、民間企業等における職務経験を通算5年以上有する者	市の関係機関において、一般行政事務に従事します。
職務経験者枠 (土木技術)	1人程度	昭和55年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、次に掲げるいずれかに該当する者 ① 1級土木施工管理技士の資格を有する者 ② 民間企業等において、土木工事の設計、施工管理、工事監理等に関する職務経験を通算5年以上有する者	市の関係機関において、専門の技術的業務等に従事します。
職務経験者枠 (機械技術)	1人程度	昭和55年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、民間企業等において、機械設備の設計、施工管理、工事監理等に関する職務経験を通算5年以上有する者	

※ 別紙、試験案内の経験者採用の受験資格等をご確認ください。